

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金
令和4年度 第3回理事会（決議省略）議事録

議題に応じた手続き簡素化の観点から、定款第38条の決議の省略の規定に従い、下記の手続きをとった。

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 令和4年度事業計画（修正案）及び予算（補正案）について

（説明：今年度の直営事業「幸福の足袋」の本の出版について、3月の理事会承認時より頁数増の仕様変更が生じたため、本の制作委託に係る見積金額が増加した。また、本の県内書店及びアマゾンでの販売も出版社（株式会社ウララコミュニケーションズ社）に代行してもらうところ、その経費は当初本の売上げから同社が回収することを想定していたのを、協議の結果、同社と別途販売代行及び管理を委託するための契約を結ぶことにした。これに伴い、本の売上げは書店の手数料などを差し引いた後の全額が当基金に収益として還付されることになった。これらの変更に伴う収支予算の増減、及びこの機会に令和3年度決算額を指定正味財産期首残高に反映する事業計画修正案及び補正予算案について諮ったものである。）

2. 決議事項を提案した者の氏名

理事長 細谷 龍平

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和4年10月21日

4. 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名

理事長 細谷 龍平

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第38条により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和4年10月21日

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金

議事録作成者 理事長 細谷 龍平 ㊞